

提供日 2015/5/29
タイトル 下田観光連絡会と連携協定
担当 伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局 小柴
連絡先 TEL 0557-32-1784 FAX 0557-35-9108
MAIL info@izugeopark.org



下田観光連絡会と連携協定、6月1日に締結式

8施設の利用料無料、ジオツアーに弾み

伊豆半島ジオパーク推進協議会(会長・佃弘巳伊東市長)と下田観光連絡会(会長・梅原正啓南伊豆東海バス代表取締役社長)は29日、包括的な連携協定を締結することで合意しました。協定に基づき、ジオガイドが下田ロープウェイなど8施設を利用する際、使用料や運賃が無料になり、ジオツアーに弾みつくことが期待されます。6月1日に署名、即日発効します。

連携協定は「相互に協力し、地域社会の持続的な発展に寄与する」ことを目的に掲げ、①ジオツアーリズムをはじめとした地域観光②公共交通の利用③施設の利用④学術研究への支援⑤その他ジオパーク活動の推進の5分野での連携・協力事項が盛り込まれています。また下田観光連絡会加盟社は自社の関連商品、発行物などに個別申請なくして伊豆半島ジオパークのロゴを使えるようになります。

ジオ協が民間企業と連携協定を結ぶのは、今年1月の東海自動車株式会社、伊豆急行株式会社、5月28日の三島信用金庫に次いで4社(団体)目となります。

【無料となる使用料(入館料)、運賃】

使用料(入館料)	上原仏教美術館、下田海中水族館、下田開国博物館、了仙寺宝物館、上原近代美術館
運賃	神新汽船(ワンデークルージングのみ)、伊豆クルーズ、下田ロープウェイ

【締結式】

佃会長と梅原会長で協定書に署名します。取材可能です。
6月1日午後5時15分～、伊東市役所7F特別会議室

【注】

協定書は別紙参照。

以上

下田観光連絡会と伊豆半島ジオパーク推進協議会との連携・協力に関する協定書

Agreement between Shimoda Tourism Committee and Izu Peninsula Geopark Promotion Council on mutual Cooperation and Collaboration

下田観光連絡会（以下「甲」という。）と伊豆半島ジオパーク推進協議会（以下「乙」という。）は、相互発展に資するため、連携・協力して、伊豆半島ジオパークの資産の保全に貢献し、ジオパーク活動の推進を図るため、次のとおり協定を締結する。

This agreement is made by and between Shimoda Tourism Committee and Izu Peninsula Geopark Promotion Council to contribute to conserve the geoheritage of the Izu Peninsula, and to promote activities of the Geopark.

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、相互に協力し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の各号に掲げる事項について連携・協力する。

- （1） 地域観光、ジオツーリズム、産業の振興に関する事
- （2） 公共交通の利用に関する事
- （3） 施設の利用に関する事
- （4） 学術研究への支援に関する事
- （5） 広報活動その他、ジオパーク活動の推進に関する事

2 認定ガイドがガイドツアーや研修において甲の施設を利用する場合の使用料、入館料その他の料金は免除する。

3 前項の対象となる甲の施設は、別表のとおりとする。

（シンボルマークの使用）

第3条 乙は、甲が作成する伊豆半島ジオパークに関連した商品、発行物、その他に、伊豆半島ジオパークのシンボルマーク（ロゴ）を使用することを許可する。

（協議）

第4条 本協定に疑義が生じたとき又は本協定に定めのない事項については甲乙が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結日から平成28年3月31日までとする。

2 この協定期間満了前に甲または乙が解除の通知をしない時は、期間満了の翌日から引き続き1年間効力を有するものとし、以後もまた同様とする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙が署名押印の上、各自が1通を保有する。

平成27年6月1日

1June, 2015

(甲) 下田観光連絡会
会長

Masahiro Umehara
chairman of Shimoda Tourism Committee

(乙) 伊豆半島ジオパーク推進協議会
会長

Hiromi Tsukuda,
President of Izu Peninsula Geopark Promotion Council

別 表

	社 名	電 話 番 号
1	伊 豆 ク ル ー ズ	0 5 5 8 - 2 2 - 1 1 5 1
2	上 原 仏 教 美 術 館	0 5 5 8 - 2 8 - 1 2 1 6
3	下 田 海 中 水 族 館	0 5 5 8 - 2 2 - 3 5 6 7
4	下 田 ロ ー プ ウ ェ イ	0 5 5 8 - 2 2 - 1 2 1 1
5	下 田 開 国 博 物 館	0 5 5 8 - 2 3 - 2 5 0 0
6	神 新 汽 船	0 5 5 8 - 2 2 - 2 6 2 6
7	了 仙 寺 宝 物 館	0 5 5 8 - 2 2 - 0 6 5 7
8	上 原 近 代 美 術 館	0 5 5 8 - 2 8 - 1 2 2 8

備考

- 1 表の2. 3. 5. 7. 8. の施設については使用料又は入館料を免除する
- 2 表の1. 4. 6 (ワンデークルージングのみ) の運賃を免除する